平成２８年（フ）第１５７号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字冨士35番地１　グランドール冨士202
債務者　古井戸和久
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６号
金沢市北森本町イ119番地７
債務者　ＬＳＴ工業こと　新舛　末男
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川宏一朗
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９０号
新潟県十日町市千年64番地
債務者　柳　秀一郎
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１１７３号
東京都世田谷区北烏山１―61―６　サンメイト烏山201、住民票上の住所東京都杉並区上高井戸２丁目18―９
債務者　吉田　　唯
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曾我　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１８７号
東京都大田区大森東５丁目34―９―305
債務者　中野　　一
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　徳人
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７３号
横浜市南区大岡２丁目11番13号
債務者　向後　俊明
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６６号
千葉県野田市花井248番地の42　ハイツ花井102号
債務者　西條　　純
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６７号
千葉県野田市花井248番地の42　ハイツ花井102号
債務者　西條奈津美（旧姓菅野）
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４９号
静岡県浜松市東区有玉台３丁目18番13号
債務者　北野　久史
1　決定年月日時　平成28年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１１９３号
東京都中央区日本橋箱崎町36―１―401、住民票上の住所東京都中央区日本橋中洲１―９―102
債務者　加登　將彦
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９号
千葉県柏市逆井５丁目15番16号　レオパレスサンクレール柏Ａ―104号
債務者　瀬尾　三男
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５０号
千葉県松戸市仲井町３丁目29番地の２
債務者　中里　正雄
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２９号
東京都立川市錦町６丁目６番３―205
債務者　小林　孝至
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１３２２号
東京都東村山市富士見町３丁目11―25
債務者　竹花　浩二
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部